

令和8年4月

保護者の皆様

井原市立西江原小学校長
河原 哲治

地震発生時の対応について

このことについて、次のとおり連絡いたしますので、各家庭で安全に十分配慮してご指導下さいますようお願いいたします。

1. 臨時休業の対象となる地震について

- (1) 前日の17:00から当日の登校時刻までに井原市で発生した震度5弱以上の地震
- (2) 学校・地域の被害状況などにより 児童の安全確保が困難と学校が判断した地震

2. 登校(園)後に発生した地震への対応について

- (1) 震度5弱以上の地震が発生した場合
児童の安全確保を優先しながら、保護者への引き渡し、一斉下校、又は学校での待機を判断します。
- (2) 震度4以下の地震が発生した場合
児童の安全確保を優先しながら、安全確認等を行い通常通り授業を行います。
ただし、児童の安全確保が困難と学校が判断した場合は、保護者への引き渡し、一斉下校、又は学校での待機の対応をとります。

3. その他

- ・学校の判断や連絡等はスクリレ・電話連絡・お知らせくん等、状況に合わせて可能な方法で連絡します。被害状況によっては連絡が難しい場合が想定されます。予めご了承ください。また、震度に関わらず、通学路に異常が発生している場合は、保護者の判断で登校を見合わせ、その旨を学校に連絡してください。
- ・井原市の震度についてはテレビやラジオ等で確認してください。